




收受年月日	議 長	事務局長	書 記
2021.11.27			
第 107 号			

平成 30 年 11 月 27 日

埴町議会議長 大縄武夫 様

経済常任委員会委員長 鈴木 茂



所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり実施したので、埴町議会会議規則第 77 条の規定により報告する。

記

1 調査事件

- 1 ふくしま森林再生基金事業の計画及び進捗状況
- 2 笹原財産区での新しい間伐施業状況について

2 調査の経過

本委員会は、ふくしま森林再生基金事業の今後の計画及び進捗状況及び笹原財産区で行った間伐施業状況について、現地調査のほか担当課長等からの聞き取り調査を行った。

- (1) 調査日 平成 30 年 10 月 30 日(火) 13:23~15:20
- (2) 出席委員 鈴木茂、七宮広樹、藤田一男、割貝寿一、吉田広明、
下重義人、鈴木孝則
- (3) 説明員 まち振興課長、農林振興係長、主任主査
- (4) 職務出席者 議会事務局長、書記
- (5) 場 所 現地及び委員会室

3 調査の結果

(1) 結果

ふくしま森林再生基金事業の今後の計画及び進捗状況について現在施業中の台宿稲沢地区と施業が完了した東河内一本木地区の状況を現地調査した。現地調査終了後、説明員より笹原財産区での新しい間伐施業状況と合わせて説明を受けた。

福島県は大震災以降の森林を整備するため、2013 年より「森林再生事業」に取り組んできた。主な内容は 1 放射能物質対策、2 間伐・更新材の森林整備 3 土砂移動抑制対策 4 路網整備などである。町は 100 パーセント県補助でレーザー航測による町内森林の材積調査を行い事業に着手した。

これまでに大蕨、田代地区など 357.07ha を終了。今後板庭、殿畑など

458.54ha を実施する予定である。また、本事業は 5 年間で終了するが、町村会や森林組合の事務レベルでは事業継続に向けた作業を行っている。ただし伐採、路網整備、搬出、運賃などすべて補助率 100 パーセントであったが、今年 4 月より運賃が所有者負担となった。町は笹原財産区の木野反工区において巾 30 メートルの帯状間伐を行い、スギ・ヒノキの植林を実施し、3 年間は再生事業でそれ以降は間伐の資金を使って保育すると説明を受けた。

質疑では利用材と保育材の違いについてあり、搬出できる所とできないものであると説明をされ、意見として町有林の皆伐は赤字になりやすく間伐、間伐でやった方が良いなどが出された。

当町は県内において人工林面積がトップクラスであり、大震災以降の森林の管理においては皆伐や植林は当面困難であるが、森林再生事業により間伐を実施し森林整備をすることが肝要である。今後は行政、議会、森林組合など公民上げて事業の延長に向け要望活動に取り組む必要がある。

(2) 委員報告書

別紙のとおり

收受年月日	議長	事務局長	書記
30.11.19			
第 号	調査研修等報告書		

様式 1

平成30年11月19日

議会議長
委員会委員長 様

提出者 下 重 義 人

派遣目的 (調査等名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の日時	平成30年10月30日 午後1時30分～	派遣先 (場所)	台宿稲沢地区、 東河内一本木地区
内 容	ふくしま森林再生事業		
派遣結果 (意見及び感想)	<p>東日本大震災で発生した原発事故で、放射性物質の拡散により森林整備や林業生産活動が停滞している。このため市町村等の公的主体が、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し、森林の多面的機能を維持しながら放射性物質の低減、拡散防止を図ることを目的としている事業の説明を、まち振興課より受けた。その後、台宿稲沢地区及び東河内一本木地区に移動して現地調査を行ないました。</p> <p>今後は、ふくしま森林再生事業を活用し、下刈り、除伐、間伐等を定期的に行ない森林の土壌を健全に保ち水源かん養機能を維持、増進することを方針とし効率的、効果的に森林の整備、保全を進めるとのこである。</p> <p>先日、福島県農林水産部林業振興課の事業主催による『探検森の木が住宅になるまで木のめぐりバスツアー』実施されましたが、大変好評だったようです。</p> <p>植林したスギ、ヒノキが商品に至るまでのバスツアーなど、木に興味を持ってもらえる様な事業計画もあって良いのではないかと思います。</p>		

收受年月日	議長	事務局長	書記
30.12.11	議員派遣	委員派遣	調査研修等報告書
第 号	大澤	李	根本

平成 30 年 12 月 11 日




議会 議長
委員会 委員長

様

提出者 劉 貝 孫 一

派遣目的 (調査等 名称)	経常委員会所管事務調査		
派遣の 日時	平成30年10月30日	派遣先 (場所)	現地 委員会室
内容	<p>1. ふくしま森林再生事業の計画及び進捗状況</p> <p>① 東河好一本木工区</p> <p>② 台宿稲沢工区</p> <p>2. 笹原財産区での新しい間伐施策状況について</p>		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>平成26年度より補助金で森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し事業者と所有者の利益が得られる事を望ましい</p> <p>それから先、個人の管理は諸条件により難しくなると思われる。河川同様、公的管理が必要と思ふ。</p>		

経済常任委員会所管事務調査報告書

收受年月日	議長	事務局長	書記
30.10.31			
第 号			

提出者 鈴木茂

日時 平成30年10月30日(火)

場所 現地・委員会室

委員 

第1 ふくしま森林再生事業の計画及び進捗状況

- 1)東河内一本木工区
- 2)台宿稲沢工区

第2 笹原財産区での新しい間伐施業状況について

福島県は大震災以降の森林を整備するため、2013年より「森林再生事業」に取り組んできました。主な内容は1 放射能物質対策 2 間伐、更新材の森林整備 3 土砂移動抑制対策 4 路網整備などである。町は100パーセント県補助によりレーザー光測による町内森林の材積調査を行い、事業に着手しました。これまでに大蔵、田代地区など357、07haを終了今後板庭、殿畑など458、54haを実施する予定である。又5年間の事業終了も、町村会森林組合の事務レベルで事業継続に向けた作業を行っている。ただし伐採、路網整備、搬出、運賃などすべて補助率100パーセントであったが今年4月より運賃が所有者負担となった。町は笹原財産区の木野反工区において巾

30 メートルの帯条間伐を行いすぎ、ヒノキの植林を実施、3 年間は再生事業でそれ以降は間伐の資金を使って保育してゆくと説明を受けた。質疑では利用材と保育材の違いについてあり、搬出できる所とできないものであると説明をされ、意見として町有林の皆伐は赤字になりやすく間伐、間伐でやった方がよいなどが出された。

所見

当町は県内において人工林面積がトップクラスである。大震災以降の森林の管理においては皆伐、植林は当面困難であるが森林再生事業により間伐を実施し、森林整備をすることが肝要である。今後は行政、議会、森林組合など公民上げて事業の延長に向け要望活動に取り組む必要がある。



議員派遣
委員派遣




調査研修等報告書

平成 30 年 10 月 31 日

議会議長
委員会委員長 様

提出者 鈴木 孝則

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	平成 30 年 10 月 30 日	派遣先 (場所)	現地・委員会室
内容	ふくしま森林再生事業		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>事業の目的は原発事故の影響で森林整備が停滞したことに対する対策、また放射性物質の低減・拡散防止であるが低減については自然減を待たばよく拡散防止は放置していたほうが良く理由付けはどうあれ実質的には補償の意味合いが強いと思う。事故の影響で間伐等が停滞した事実を鑑み整備の要望箇所が 50 数か所あることから事業の延長を求める活動をしなければならない。</p> <p>当町の事業推進では一部批判もあるが比較的好くやっていると感じるし数年前のレーザー測量の効果が如実に表れていてこれについては素直に評価したい。町側の人員不足については各地区からの要望に応えるためにも、また事業の重要性や期間を考慮すべき点からも何らかの対応を求めたい。</p> <p>旧笹原財産区もこの事業で整備したが今後は町有林としての将来のあるべき姿を定め、それを基にした施業計画を策定していかなければならない。そのために町有林の検討委員会のようなものを立ち上げるべきであり旧笹原地区だけではなく町内から広く意見を求め管理委員会を設置し次世代に誇れる森林をつくっていかなければならない。議会としても議会基本条例のしぼりはあるが積極的に参画すべきと思うし、いずれは埴町有林条例のようなもの制定すべきであると考えます。</p>		

收受年月日	議長	事務局長	書記
30.10.31			
第 号			

埴町議会

委員長 



議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

平成 30 年 1 1 月 1 日

大縄 武夫 議会議長
鈴木 茂 委員会委員長 様

提出者 吉田 広明

派遣目的 (調査等 名称)	ふくしま森林再生事業の計画及び進捗状況調査		
派遣の 日時	平成 30 年 10 月 30 日	派遣先 (場所)	町内
内容	1、東河内一本木 4 工区、台宿稲沢 2 工区現地視察 2、笹原財産区での新しい間伐施業状況 3、質疑及び意見		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	1、 東日本大震災での放射性物質の拡散被害に依る、森林整備や林業生産活動の停滞と山地災害の防止を目的に進められている「ふくしま森林再生事業」である。放射性物質対策補助率 100%、森林整備補助率 72% (残り災害復興特別措置あり) で、東河内、台宿の工区を視察する。搬出道路 2.5m 幅 (傾斜 30 度以下) が整備されており、将来の間伐、全伐に対応出来る。共有林は、総会の合意、議事録の提出で事業が進められ登記問題が解消された。町内の要望は現在 40 箇所ほどあり、現在町内の 6 林業体に発注を掛け進めている。計画に 1 年程度を必要とするが、全ての作業終了は長期に渡り、森林再生事業を継続する必要がある。 2、 笹原財産区湯枝工区での間伐施業は、新たな取り組みとして帯状間伐後にスギ 7,000 本、ヒノキ 2,325 本を植林する。事業を活用し、下刈り、除伐、間伐等を定期的実施し整備と保全に務めている。 3、 質疑及び意見では、平成 32 年度に再生事業が終了するが、事業継続の為に市町村会の国への強い働き掛けが重要になる。課題となる民地の植林は、後継者不足や費用対効果で進んでいないが、間伐時から大木を計画的に残し、高額で売れる広葉樹との混植林や花木、食べられる森などの提案などがあった。		
		收受年月日	議長
		30.11./	事務局長
		第 号	書記
		